



2019年12月3日

「百五みらい投資株式会社」の設立について

株式会社百五銀行（取締役頭取 伊藤 歳恭）は、当行100%出資による投資専門子会社「百五みらい投資株式会社」を設立することといたしましたので、下記のとおりお知らせします。

本年10月に事業承継に係る銀行等の議決権保有制限（いわゆる5%ルール）の緩和が実施されておりますが、これに対応した、規制緩和実施後における投資専門子会社の設立は全国で初めてとなる見込みです。

当行は、百五みらい投資株式会社が組成する投資事業有限責任組合（ファンド）を活用し、事業承継に取り組む企業への資金の提供、経営支援を積極的に行い、お客さま、そして地域とともに、持続的かつ安定的に成長していくことをめざします。

記

1 設立の趣旨

当行グループは、本年4月よりスタートした中期経営計画『KAI-KAKU150 1st STAGE「未来へのとびら」』において、長期ビジョンとして、『お客さまと地域の未来を切り拓く「デジタル&コンサルティングバンク」』を掲げておりますが、中小企業の事業承継課題の解決等を支援するため、ファンドの組成・運営業務を行う子会社を設立し、当行グループが提供する総合金融サービス機能を拡充することといたしました。

2 会社の概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 名称 | 百五みらい投資株式会社 |
| (2) 資本金 | 70 百万円 |
| (3) 株主 | 株式会社百五銀行 |
| (4) 本社所在地 | 三重県津市栄町三丁目 123 番地 1（栄町ビル 2F） |
| (5) 仮事務所 | 三重県津市丸之内 31 番 21 号（百五銀行丸之内本部棟）
※設立当初は仮事務所にて業務を行い、内装工事完了後に栄町ビルに移転する予定です。 |
| (6) 主な事業内容 | 投資事業有限責任組合（ファンド）の組成・運営業務
その他上記に付帯または関連する業務 |

3 設立予定日

2019年12月17日

4 設立後の予定

関係当局への届出等の手続きを行い、第1号となる事業承継型ファンド設立（2020年1月予定）に向けた準備を進めてまいります。

以上